

福祉の輪 広げたい



社会福祉法人
緑友会

ホームページ

緑友会

検索



[整備イメージ]

「生まれ変わる本厚木」 厚木市では、2009年度から総合計画「あつぎ元気プラン」をスタートさせ、将来都市像の実現に向けた重点プロジェクトを立ち上げています。中でも厚木市の中心市街地である小田急線本厚木駅の南口地区市街地再開発事業は2018年3月に工事着工され、新たな駅前広場、複合的な都市機能を備えた再開発ビルが2020年度の竣工をめざして工事が進められています。（資料提供：本厚木駅南口地区市街地再開発組合）

第31号の内容	
本厚木駅南口地区再開発	1
NEWS 1～12	2・3
ピックアップ	4～7
リレーコラム 私の気になる話題	8



平面イメージ



工事の様子

(提供：本厚木駅南口地区市街地再開発組合) (提供：厚木市市街地整備課)

NEWS 1

トリック・オア・トリート!



みどり園



アトリエ ヴェルデにて

10月31日、ハロウィン当日に職員と利用者さんが伊勢原スタジオと成瀬スタジオを訪問しました。仮装して市内を移動する非日常感はとても刺激があり、利用者さんもとても楽しまれたようです。今年は足を延ばして厚木市や清川村に行くことも検討中です!

NEWS 2

清川ホームの改修工事が完了しました!



清川ホーム入口



外トイレ

駐車場や入口の舗装、外トイレの改築、照明のLED化等々の工事を行いました。外で作業を行う利用者さんの安全性は勿論、施設内外の災害対策、トイレの清潔さや地球温暖化への貢献にも配慮しています。お近くを通られた際にはお気軽にお立ち寄りください!

NEWS 3

緑友会の採用活動!



法人本部

福祉業界全体では人材不足が課題となっています。緑友会では職員確保のために様々な採用活動を行っており、インターネットを用いたり、地域密着型の採用活動をしたり、求職者に緑友会の魅力をよりアピールできるように一層の努力をしております。

NEWS 4

職員交流会を開催しました!



職員交流会



平成26年度から始まった職員交流会も5年目を迎えました。今年度はレンブラントホテル厚木で開催し、職員とご家族を合わせて74名もの参加がありました。事業所の垣根を超えた交流は年々深まっており、日ごろの業務の連携にも活かしています!

NEWS 5

一般就労に向けてステップアップ!



つくし



アトリエ ヴェルデ

就労継続支援B型事業所では利用者さんが一般企業や就労継続支援A型事業所に移行することを夢見て、訓練等に日々取り組んでいます。今年度はつくしから3名の利用者さんが一般企業に羽ばたき、アトリエ ヴェルデの利用者さん1名も就職が内定しています! 今後も着実に利用者さんの支援に努めていきます。

NEWS 6

より良い保育をめざして!



本厚木ふたば保育園



本厚木ふたば保育園にスチームコンベクションを導入しました。これにより「煮る」「焼く」「蒸す」等の工程を柔らかくしっとり仕上げることが可能になり、よりおいしい給食を提供できるようになりました。

また、お忙しいご家族の送迎の負担を軽減するために保育園前のコインパーキングを専用駐車場としました。

NEWS 7**さくら・さくらんぼリズム!****本厚木ふたば保育園**

本厚木ふたば保育園では斎藤公子先生が提唱した「さくら・さくらんぼリズム」を保育に取り入れています。幼児期から音楽に合わせて楽しく体を動かし、リズム感を養う事ができることに加え、体幹を鍛え、バランスの取れた身体を作ることができます!

**NEWS 8****研修などを積極的に!****研修の様子**

緑友会では職員の能力向上や利用者様の満足度向上のため、研修等を積極的に行っています。施設毎や法人全体での研修のほかにも、伊勢原市と共催で市内の福祉従事者を対象に研修を行ったり、神奈川県公園協会主催の「みんなのアート展」への協力等を行っています。

**アート展****NEWS 9****法人を飛び出して活躍!****伊勢原ふたば保育園**

小澤友幸調理員(左上写真:左から3人目)が厚木市の代表として横手市のハーフマラソン大会に出場し、見事5位入賞しました!

また、青沼亜沙美主任保育士は母校である厚木市立戸室小学校で、6年生を対象に「未来の自分を創造しよう」をテーマに講話を行いました!

**NEWS 10****伊勢原養護学校の教員実習!****アトリエ ヴェルデ**

伊勢原養護学校の先生方のアトリエ ヴェルデでの実習は、今年度で3年目になりました。生徒の就職後の状況を知っていただくために、実習は実際に利用者さんが行っている作業をしていただき、終了後に意見交換を行っています。

先生方や職員双方に気づきの多い実習となっており、よりよい支援の発展につながっています!

**NEWS 11****表彰していただきました!**

ありがたいことに今年度も8名の職員が表彰されました。本人はもとより職員全員の誇りであり、励みになります。心より厚く御礼申し上げます。

知的障害者福祉事業功労者表彰(日本知的障害者福祉協会)

押田隆則(清川ホーム:支援課長)

池田雄二(みどり園:主査)

社会福祉関係功労者表彰(神奈川県社会福祉協議会:会長表彰)

平田栄孝(みどり園:施設長)

安藤裕美子(みどり園:主査)

畠山英幸(アトリエ ヴェルデ:指導員)

飯塚あす香(本厚木ふたば保育園:調理員)

神奈川県社会福祉関係者等表彰(神奈川県知事表彰)

渡辺恵(みどり園:主任支援員)

杉崎秋仁(つくし相談室:主査)

NEWS 12**異常気象に備えて!****伊勢原ふたば保育園**

昨年の夏は酷暑と表現される厳しい暑さが連日続きました。また、大型台風による風水害が各地で発生しました。入所施設、保育園を運営する緑友会では、事業所ごとに利用者や園児の安全のための対応策を講じています。水分補給の徹底は勿論、熱中症計測器(写真)の活用や通所施設では涼しくなる17時以降に帰宅するなど、熱中症対策に配慮しました。

清川ホームでは、「みゅうじっくぼうる・めい」という『日本音楽療法学会認定音楽療法士』の資格を持った先生による音楽セラピーを行っています。利用者さんが4グループに分かれ、各グループ毎月2回のセラピーを行っています。音楽が好きな利用者さんは毎回セラピーに参加されており楽器演奏や歌・ダンスなどを楽しんでいます。中でも毎年開催されている“みゅうじっくぼうる・めいコンサート”は昨年で4回目となり、皆さん張り切って参加されました。現在も楽器の持ち方、リズムのとり方、強弱のつけ方などの日々の練習を楽しみながら学んでいます。そして、コツを掴むといい音が出せるようになり、利用者さんの楽器演奏のレベルが益々上がっていきます。利用者さん本人もいい音が鳴らせてリズムにのれたと解ると目を閉じたり、耳を傾けたり満足した笑顔になります。



先生は、地元清川村在住の方で昔から元気いっぱい毎日パワフル全快！ご家族揃ってイベント大好き、音楽大好きなご家族で清川村役場の「生涯学習センター・せせらぎ館」小ホールで、4年前に第1回目のコンサートを行って以来、清川ホームの他にも先生がセラピーを行っている他施設やクラブ等のバンド・ダンス・ピアノ演奏・合奏・歌など、年に1度みんなで集まりお披露目会のような感じのコンサートが開催されています。先生はよく「障がいがあってもなくても関係なくみんなで音楽を楽しむ」と言われます。コンサート当日は会場に入る際に全員手に楽器を持ち、音楽に合わせてマラカス・タンバリン・鈴などでコンサートを盛り上げました。

その後、“みゅうじっくぼうる・ダンスクラブ”がつくられました。同クラブは、障がいのある方のダンスクラブです。先生はダンスインストラクターで、みゅうじっくぼうる・めいの先生と同じ清川村在住の元幼稚園の先生です。現在は子育てをしながら同クラブを月1回開催しています。ダンス曲はそのシーズンに流行っている曲などを選び、先生が簡単な振り付けを考えて教えて下さいます。皆さんダンスが好きなのでオリジナリティーが出てきても覚えるのが早いです。ちなみに、今までに踊った曲はハピネス、U・S・Aです。ダンスクラブのメンバーもコンサートに参加して元気良く発表しています。

毎年2月に清川村で「清川村ふれあい交流会」が行われており、プログラムの一部にみゅうじっくぼうる・めいの先生の出演依頼がありホームの利用者さんも一緒に参加させて頂いています。また、7月の清川ホームのサマーフェスティバルではダンスのお披露目と合奏をお客さん達と一緒に演奏します。



8月にはアミュー厚木で開催された「ごちゃまぜフェス」に、みゅうじっくぼうる・めいの先生が出演依頼を受けホームの利用者さんも喜んで参加してきました。皆さん得意気な表情で太鼓・タンバリンなど様々な楽器を演奏し、ポンポンを持って嵐の「ハピネス」を元気いっぱい踊りました。このような一般の方たちとふれあいながら大好きな音楽に合わせた演奏やダンスを沢山の方に見て頂き、笑顔で元気いっぱい動き気分もリフレッシュされている様子が毎回感じられます。ごちゃまぜフェスの様子は8月に2社の新聞に掲載されました。

みゅうじっくぼうる・めいの先生は元気でノリの良い方なので清川ホームの利用者さんも音楽が大好きでノリの良い利用者さんが沢山いらっしゃいます。これからも先生と一緒に音楽を通して色々なことにチャレンジしてもっともっと色々な場面で音楽を楽しみたいと思います。

(清川ホーム 支援員 勝又 麻智子)

ピックアップ2

20周年を迎えた伊勢原ふたば保育園

平成10年の開園から20年目を迎え、当時0歳だった子ども今では20歳となりすっかり大人の仲間入りをしています。最近では、卒園児が赤ちゃんを抱いて来て、「先生！赤ちゃん見て！」と、とても立派なお母さんになっている姿にいい目頭が熱くなり、嬉しい気持ちになりました。

改めて一人ひとりの大切な時間を一緒に過ごすことの尊さや責任を感じました。

保育園を取り巻く環境はこの20年で目まぐるしく変化しており、平成27年には「量」と「質」の両面から子どもの育ちと子育てを社会全体で支える「子ども・子育て支援新制度」の施行、平成30年には保育所保育指針も改定され、特に「幼児教育の共通化」「乳児保育の充実」が重要視されています。しかし、このように時代とともに保育環境が変化しても子どもに対する思いは今も昔も変わらないものだと思います。子どもに寄り添い、子ども達の最善の利益を考え、保護者とともに子どもの成長を喜び合う姿勢は、これからも大事にしていきたいと思っています。

また、保育士だけではなく、看護師・調理員・事務員等すべての職員が一致団結をして、あらゆる分野からのサポートを力に、この先の10年20年を見据え、よりよい保育園になるように職員一同、頑張っていきたいと思っています。

最後に、今年は20周年ということで記念行事を予定しており、子ども達が「楽しかったね！」と口を揃えて言ってくれることを期待しています。

これからも皆様のご支援・ご指導をよろしくお願いいたします。



(平成10年4月2日 入園式)



(平成30年8月 水遊び)

(伊勢原ふたば保育園 主任保育士 田村憲一郎)

ピックアップ3

環境の変化（総務部）

人事異動で今年度から総務部で仕事をする事になりました。今まで介護施設の介護士や支援施設の支援員として勤務してきた私にとって、事務仕事の主である総務部は職場環境が180度変わる事になりました。当初は戸惑いもありましたが、最近になってようやく落ち着いて仕事に取り組めるようになり、今こうして筆を執っています。

8年間の“現場生活”では様々な人生の先輩方と向き合ってきました。私のことを息子のように可愛がってくれた方、友達のように接してくれる方……。沢山の出会いと別れを経験するなかで常に感じてきたことは、環境の変化が人間にとって決して楽なものではないということです。皆様も思い返してみてください。学校や職場に初めて通う際、胸を膨らませたのは希望だけではなかった筈です。

緊張や不安、心配といったネガティブな感情も渦巻いたことでしょう。

施設に入所される利用者様や新しく入職する職員もそうです。どうしよう、どうしようと不安を抱えて新しい社会に飛び込んでいくのです。「猫を被る」ということわざがありますが、私は「不安から本来の自分をさらけ出すことができない」という風に捉えるようにしていました。

私は人見知りで臆病者です。人とお話しするときは非常に緊張しますし、目と目を合わせることも一苦勞です。ですが、新しく入所された方や後輩職員になるべく話しかけようという思いだけは常に持つようになっています。

自分がつい最近まで異動を重ね、その都度環境の変化に戸惑ってきたからです。

皆様の周りには新しい環境に飛び込んできた方はいませんか？ もし傍にいるなら、誰よりも優しくしてあげてください。人間は、環境の変化にとっても弱い生き物なのです。

(総務部 岩崎 輝)



ピックアップ4

障がい者雇用について（つくし）

つくし利用者の中から、毎年3名程の利用者さんがつくしを卒業して一般企業に就労しています。利用者さんが一般企業へ就労できているのは、利用者さん自らの努力と今までつくしが地道な活動を重ね、多くの企業から信頼をいただいている結果です。また、今年度は、法人内で障がい者雇用の新たな取組を検討し、その結果、つくし利用者さんが当法人に就職することができました。

2018年4月から精神障がい者の雇用が義務化され、障がい者の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。さらに、精神障がい者である短時間労働者の算定方法が変更されました。精神障がい者である短時間労働者も今までと同様に0.5人とカウントされますが、①「新たな雇入れから3年以内であること、若しくは精神障がい者保健福祉手帳の交付日から3年以内であること」②「2021年3月31日までに雇入れられたこと、若しくは2021年3月31日までに精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けていること」の2つの要件を満たす場合には1人とカウントすることができます。この特例は、精神障がい者の職場定着率が身体障がい者や知的障がい者に比べて低い状況を考慮したものです。精神障がい者の職場定着率は1週間に20時間から30時間の勤務の場合が最も高いと言われており、また就職当初は30時間未満の短時間しか勤務できなくとも、時間が経てば30時間以上の勤務ができるようになりやすいというデータもこの特例を設ける根拠となっています。

まさに、精神障がい者の雇用には、今追い風が吹いております。ただし、障がい者雇用に不安を抱かれている企業も多くありますので、つくしスタッフが、コンサルタント的な役割も担い、企業と利用者が、お互いに安心して就労継続できるようバックアップ体制を整えていきたいと思っております。（つくし 施設長 新實 正樹）



ピックアップ5

腰痛予防研修開催に向けて（医療担当者会議）

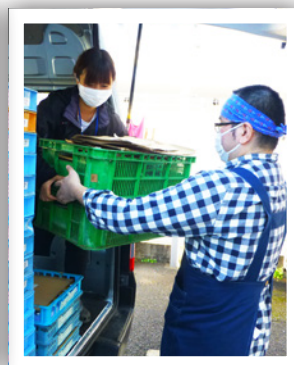
緑友会が運営している施設・事業所うち、障がい者支援(入所)施設では、利用者の高齢化が進んで介護度が上がっていく、さらに職員全体の年齢も上がってきているという状況下で、利用者を支える・抱える・移動する・起こすといった支援が日常的に行われています。また、保育園では、園児を抱っこする・持ち上げるといった動作、通所施設では、重い荷物を持ち上げる・運ぶといった動作が日常的に行われているほか、事務員は長時間座って事務を執る、調理員は長時間立って調理をするといったように、同じ姿勢を続けて作業することが多い状況です。このように、業務上、腰を使う場面や同じ姿勢を続ける場面が多く、それに比例して「腰が痛い」といった症状を訴える職員が少なくありません。

厚生労働省では、平成6年に「職場における腰痛予防対策指針」を示しましたが、その後も腰痛発生件数が急増したことを受け、2013年(平成25年)に指針を19年ぶりに改訂しました。2017年(平成29年)においても、腰痛が職業性疾病に占める割合が最も高く全体の6割を超えており増加傾向にあります。腰痛は、運輸交通業や小売業など数多くの業種でも発生していますが、その中でも保健衛生業(医療、介護施設など)が全体の3割弱を占めています。

腰痛予防対策は職員の健康保持にとって大きな課題であり、各施設でも予防対策を講じていますが、指針にもあるとおり腰痛は様々な要因が関係しており、腰痛を訴える職員がいなくなることはありません。

こうしたことから、緑友会全体の腰痛発症を少しでも減らすことを目的に、職員を対象に平成31年2月12日、腰痛予防研修を企画しました。理学療法士を講師にお招きし、適切な移乗動作、荷物の持ち方、園児の抱え方、時間を選ばずにできる体操などを体験しながら身体で覚えていく内容としており、実際の現場で活かしていける研修にしたいと思います。

(主任看護師 藤木 佐恵子)



ピックアップ6

愛情いっぱいの給食を提供（調理・栄養担当者会議）

保育所保育指針に「食は、子どもが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために、また、子どもの健康増進のために重要であり、食に関する取組を積極的に進めていくことが求められる。」と定められています。これを受けて本厚木ふたば保育園では、様々な食育活動を行っていますが、そのひとつに調理員が行う食育活動を取り入れています。

仕事と家事を両立しなくてはならないお母さんが増えた現代社会、家族で食卓を囲む機会も少なくなっているのではないのでしょうか？そんなお母さんたちに代わって家庭ではなかなか教えられない食の大切さやマナー、季節ごとの行事やお祝いの日食べる行事食の意味などを少しずつ

つ伝えられたらと思います、簡単に分かり易く教えるようにしています。この活動を通して、子ども達が食事を楽しむことができるよう成長することを願っています。

また、調理の迅速さと美味しい給食を提供できるよう、昨年の10月にスチームコンベクションを導入しました。調理の手間も数段良くなり、調理完了のお知らせブザー音が鳴るたびビクビクしつつも、その便利さとスマートさに感動しています！！本厚木ふたば保育園では、手作りのおやつを提供する機会も多いので、今後、このスチームコンベクションを最大限に活用して、園児さん達に愛情いっぱいの給食を提供できるよう調理員一丸となって奮闘していこうと思います。

《おやつランキング》

1位 ラーメン 2位 しらす丼 3位 スパゲティ・焼きそば

(本厚木ふたば保育園 調理員 飯塚 あす香・妹尾 勝美)



~~~~~

## ピックアップ7

### コミュニケーションエラーの防止（総務）

先日、ある講演記録の本を頂戴したので読ませていただきました。航空事故や医療事故の調査・分析から再発防止のための啓発書となる本ですが、読ませていただいた中に事故防止のためにはいくつかのポイントがあり、そのひとつに「確認会話」の重要性ということが載っていました。

日常会話でも仕事上の会話でも「言い間違い」「聞き間違い」「思い込み」などによるすれ違いが多々あるのではないのでしょうか。話し手、聞き手が、同じ認識であれば問題は少ないでしょうが、伝えたことが正確に伝わっていなければ大きな事故につながることもあります。また、依頼した内容と全然違う回答が出てくるかも知れません。指示した内容や伝えた情報が発信者の意図したとおりに伝わらないことがコミュニケーションエラーと言われています。よく言われる言葉に「そういう意味で言ったのではない」というのがありますが、まさにコミュニケーションエラーによる失敗例の典型ではないのでしょうか。

相手に口頭で伝えたり、依頼したりした場合に、その内容がどれほど正確に伝わっているか確認することは、事故や失敗を防ぐ役割を担うことにもなり重要なことです。

コミュニケーションエラーを防ぐために、復唱や確認会話といった対策や工夫が行われています。復唱とは、指示者が言った内容を繰り返し、指示内容を正しく理解していることを指示者に分からしめるものですが、逆に指示者は復唱された内容が自分の意図していることに合致しているか注意深く確認することが大切です。

また、確認会話とは、指示された内容を単に繰り返すだけでなく、違う言葉や表現で言い直して確認することであり、指示者も指示内容を正確に理解しているか確認することができます。そのほか、指示内容も単に言葉だけでなく、図やフロー図などを用いて指示することで相手が理解しやすくなることもあります。

常に指示者と指示を受ける者が同じ認識でいるとは限りません。例えば、「あれ」といった指示では、双方の理解度に差が出るでしょうし、「右側」といってもどちらに向かったの右側だか分かりません。より正確に指示することが大切です。指示者は、「相手は何も知らない状態で指示を受ける」のだと思って具体的に指示することが大切ですし、指示を受ける側も指示内容を曖昧に理解するのではなく、不明な点があれば抵抗なく聞くことも必要です。

(総務局長 矢作 政行)





終わりゆく平成

「平成ももうすぐ終わりだね。次の元号は何になるのかな?」とある利用者様とお話をしました。そうです、皆さまご存知のように平成は31年4月をもって終わります。あっという間です。生まれが平成である私は平成の時代しか経験しておりませんので、平成の終わりはなんとも言えない感慨深い気持ちになると同時に、漠然と意味もなく平成が終わって欲しくないなと思います。

『平成』・・・「内平かに外成る」「地平かに天成る」意味合いとしては「国の内外、天地あまねく平和が達成されるように」という願いが込められているそうです。「激動の時代を越え、改めて平和の実現をめざす」という意味合いも含まれているとのこと。国や平和とは? そんなスケールの大きい話をする程の語彙力は持ち合わせておらず、できませんのでご容赦ください。みどり園の開所が昭和55年。現在で39年の歴史。39年の歴史に対し私はまだまだ数年間の関わりではありますが、今後も人として、支援員として大きく成長できるよう切磋琢磨し、より良い支援を行ない利用者様の笑顔を引き出していきたいと思っております。

昭和は64年を以て平成に変わり、平成は31年を以て新元号を迎えようとしております。皆さまにとって平成はどんな年、時代でしたか?

今回は、清川ホームの中堅職員が担当します。



1989年1月8日 平成に改元



平成16年 みどり園納涼祭



平成28年 みどり園増築

編集後記

前号まで発行責任者としてNEWS欄を担当していましたが、今号から小林総務部長及び後藤・岩崎の3人で担当して下さいとお願いしました。後藤君と岩崎君は、職員広報誌『ゆう』も担当しており負担になるかも知れませんが、『ゆう』の出来栄は職員の皆さんの協力もあり素晴らしいと感心していますので、NEWS欄を担当することで、さらに法人全体に視野が広がればと考えます。理事長は編集後記だけ?との声も聞こえますが、62歳なので少し楽をさせてください。m(\_ \_)m

「福祉の輪を広げたい」第31号

発行： 2019年1月  
 発行責任者： 岩崎尊之 (理事長)  
 編集責任者： 矢作政行 (総務局長)  
 事務局： 社会福祉法人緑友会 総務部  
 伊勢原市伊勢原 3-6-7  
 Tel 0463-73-7221  
 印刷： カサハラ印刷株式会社  
 伊勢原市白根 475-1

社会福祉法人緑友会  
各施設のご案内

社会福祉法人緑友会 本部・総務部

伊勢原市伊勢原3-6-7 Tel: 0463-73-7221

障害者支援施設 **みどり園**

伊勢原市粟津605-1 Tel: 0463-93-4722

障害者支援施設 **清川ホーム**

愛甲郡清川村煤ヶ谷3293 Tel: 046-288-2911

認可保育所 **伊勢原ふたば保育園**

伊勢原市高森1391-3 Tel: 0463-92-6226

認可保育所 **本厚木ふたば保育園**

厚木市田村町7-3-2F Tel: 046-295-2525

知的障害者グループホーム **げんき家**

伊勢原市桜台2-16-25-201 Tel: 0463-91-7865

就労継続支援B型事業所 **つくし**

伊勢原市伊勢原3-6-7 Tel: 0463-92-7900

相談支援事業 **つくし相談室**

伊勢原市伊勢原3-5-7 Tel: 0463-73-6027

就労継続支援B型事業所 **アトリエ ヴェルデ**

伊勢原市高森1422-7 Tel: 0463-79-8181